

【近畿厚生局への届出事項に関する事項】

※当院では以下の施設基準等に係る届出を近畿厚生局に提出しています

1.基本診療料の施設基準等に係る届出

- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）
- 急性期看護補助体制加算
 - 25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割以上）
 - 夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算
- 看護職員夜間配置加算
 - 看護職員夜間 16 対 1 配置加算 1
- 地域包括ケア入院医療管理料 1
 - 看護職員夜間配置加算（地域包括ケア病棟入院料の注 7）
 - 看護職員配置加算
- 医師事務作業補助体制加算 2（25 対 1）
- 機能強化加算
- 診療録管理体制加算 2
- 療養環境加算
- 医療安全対策加算 2
- 感染対策向上加算 2
 - 連携強化加算
 - サーベイランス強化加算
- 救急医療管理加算
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- 認知症ケア加算
- 看護職員処遇改善評価料 29
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- データ提出加算 1 ロ
- 入退院支援加算 2
- 入院時食事療養（Ⅰ）
- 後発医薬品使用体制加算 1

2.特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に掲げる救急搬送看護体制加算
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- CT 撮影及び MRI 撮影
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 人工腎臓
- 導入期加算 1
- 透析液水質確保加算 及び 慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
（医療連携：関西ろうさい病院）
- 椎間板内酵素注入療法
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術胃瘻造設術
（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 酸素の購入単価
- 開放型病院共同指導料 2